

西原町の防災を考える —まち研フォーラム 2012 西原町防災フォーラムを開催—

専門家の講演を通じて防災に関する意識の向上を図るとともに、西原町まちづくり研究会の取り組んできた成果を発表し、西原町の防災についてともに考えることを目的に、「まち研フォーラム 2012 西原町防災フォーラム」(西原町・同まちづくり研究会主催)が3月11日、町中央公民館で開催されました。

基調講演では2名の専門家が講演し、棒田明子氏(NPO法人孫育て・ニッポン理事長)は岩手県大槌町での支援活動を通じて、被災地での親子の環境を伝え、母子支援や女性の視点に立った対策の重要性を説明しました。仲座栄三氏(琉球大学工学部教授)は「沖縄においても津波の想定を変えないといけない。津波の規模によっては、海拔5m以下は被害を受ける可能性があり、西原町でも浸水域は大きい。」と警告しました。

役場職員で構成される「西原町まちづくり研究会」第6期生の発表では、2月に実施した津波を想定した総合避難訓練を検証し、災害時要援護者リストの活用や地域に対する行政の支援などを提案。また政策提言として、地域ごとの自主防災組織の結成や、子どもたちへの防災教育などを通じて、「地域防災力を高めよう!」と参加者に呼びかけました。



仙台で被災した写真家が、写真展を開催

仙台市で東日本大震災に被災した後藤将太さん(字幸地在)が市内の様子を撮影した写真展が、3月14日から25日まで町立図書館で開催され、震災直後や復興に向かうまちの写真が展示されました。震災当時、仙台市に住んでいたという後藤さんは「しばらく物流や交通網が麻痺し、電気や水道などのライフラインも止まった。」と当時の様子を振り返り、「震災から1年の節目として、図書館で写真展が実現できた。震災について考えてもらう機会になれば。」と抱負を語りました。



震災から1年の節目として、図書館で写真展が実現できた。震災について考えてもらう機会になれば。」と抱負を語りました。

児童館の子どもたちが、復興の願いを込めて折り鶴で貼り絵を作成

坂田児童館を利用する子どもたちが、貼り絵作品の「しあわせのクローバー」を製作しました。この作品は約40人の子どもたちが1ヶ月ほどかけて製作したもので、折り鶴を張り合わせて四葉のクローバーをかたどっています。また、子どもたちの描いた笑顔のイラストが、クローバーの周りを取り囲んでおり、「震災から1年経って、みんなが笑顔になれるように。」との思いで作られました。この作品は、役場の第5庁舎に掲示されています。



図書館で、東日本大震災関連資料を展示

町立図書館では3月7日から27日までの期間、「3.11この日を忘れない」と題して、書籍や新聞などの関連資料のコーナーを特設しました。

コーナーには、1面で大々的に報道する各社の新聞や雑誌、震災の被害を伝える写真集などの本が並べられ、来館者は資料を手にとって東日本大震災の被害を再認識しました。



児童館を利用する子どもたちが避難訓練に参加

災害発生時に、迅速に子どもたちの安全確保ができることを目指し、西原東児童館は3月28日、大地震が発生して津波が到達することを想定した避難訓練を実施しました。訓練では、西原町商工会(字小橋川)を避難場所として、職員誘導に従って、小中学生など38名が避難を行いました。



たくさんの善意が寄せられました

東日本大震災が発生して以降、日本赤十字社沖縄県支部西原町区分区(上間明区分区長)に多くの義援金が寄せられました。

平成24年3月31日現在 **12,599,465円**

義援金は日本赤十字社を通じて被災者へ贈られます。多くの善意に対し、心より感謝申し上げます。

赤十字の活動にご支援を!

5月は「赤十字社員増強運動」月間

日本赤十字社は、災害や紛争等により飢餓・貧困・病気等に苦しむ人々を国際的に救護するとともに、国内においても各種災害救護や医療の提供などの事業を実施しています。昨年3月に発生した東日本大震災の被災地には、沖縄県支部から医療救護班・こころのケア要員・各種ボランティアを合計26回・69名のスタッフを派遣しました。

これらの活動は、赤十字の理念に賛同して加入した社員が協力いただく社資と、広く一般のみなさんから寄せられる寄附金が大きな財源となっています。

毎年5月はこの社員増強の運動月間となっています。各自治会の役員や赤十字奉仕団員が各家庭や事業所を訪問して社員への加入や寄附金のお願いをしますので、町民のみなさんのご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成23年度における実績は下記のとおりです。温かいご支援に対し感謝申し上げます。ありがとうございました。

西原町区分区における社資および寄附金総額 **3,395,059円**(目標額達成率**110.66%**)

日本赤十字社沖縄県支部西原町区分区 区分区長 上間 明

お問い合わせ: 福祉部福祉課社会福祉係 赤十字担当 ☎945-5311

東日本大震災で被災されたみなさまへ

国民年金保険料免除申請期限が平成24年6月まで延長されました。

- 被災に伴い、住宅、家財、その他の財産について、おおむね2分の1以上の損害を受けられた方等は、ご本人からの申請に基づき、国民年金保険料が全額免除になります。
- 福島第一原子力発電所の事故に伴い、避難指示・屋内退避指示を受けた市町村に平成23年3月11日時点で住所を有していた方は、1の状況にかかわらず、免除対象となります。

○国民年金保険料免除申請書に被災状況届(国民年金保険料免除申請用)を添付していただく必要があります。詳しくは下記までお問い合わせください。

【日本年金機構ホームページ】<http://www.nenkin.go.jp/new/topics/shinsai/kokunen.html>

【お問い合わせ】・浦添年金事務所(877-0511) 福祉部福祉課年金係 ☎945-5311(内線121・123)

「食改さん」大募集!!

食改さん(ヘルスマイト)とは? 😊😊😊

食改さんとは、食生活改善推進員のことで、地域の人と一緒に「食」について勉強し、健康づくりのボランティアとして活躍している人たちです。

食改さんになるには、西原町が開催する「食生活改善推進員養成講座」に参加し、食生活改善や健康づくりに関する講習を受けることが必要です。

そこで! **食改さんになるための養成講座を開催します。**

【募集対象】

- ・町内在住者で、食生活や地域の健康づくり活動に関心のある方
- ・受講後に、町民と行政とのパイプ役となり、かつ地域で「食生活改善推進員」としてボランティア活動のできる方

【受講期間】7月~11月 ※全12回、若干の日程の変更あり

【受講時間】14:00~16:30

【募集期間】平成24年5月~6月

【応募方法】電話、または福祉部健康推進課窓口まで直接お越しください。

男性のみなさんのご応募も、お待ちしております!! お問い合わせ 福祉部健康推進課 ☎945-4791(内線158)

